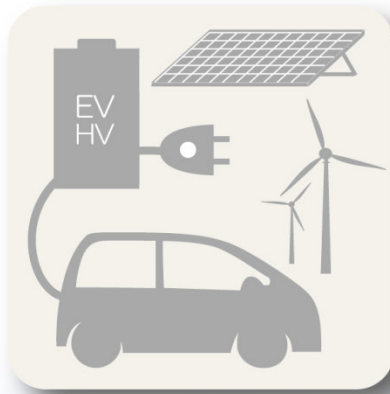


# 盛岡市工業振興ビジョン ～盛岡ものづくり戦略～

概要版



平成 25 年 3 月  
岩手県盛岡市

# 1. 策定の趣旨

## (1) 工業振興ビジョン策定の背景・趣旨

盛岡市の工業は、南部鉄器などの伝統的工芸品の製造をはじめ、食料品・飲料などの製造や印刷が盛んであるほか、金属製品製造業やプラスチック製品製造業などが当市の工業を牽引しています。

第3次産業の従業者数が占める割合が88.3%（平成21年経済センサス基礎調査）と高い当市において、工業の発展は、国内外の環境変化に対応し得るバランスの取れた産業構造の構築につながるほか、雇用と市民所得の増加や、農業や商業・観光などの他産業への波及も期待できます。また、創業や人材育成などの企業活動の活発化を支援する施策の実施や、工業の集積を図り、企業立地環境を整備することにより、市内で事業活動を行う魅力を一層高めることが当市には求められています。

このため、まちに活力を与える工業の振興に向け、中長期的な戦略や方向性を明らかにし、市の将来像と合致した実現性の高い工業振興策を体系的、計画的に推進していくため、工業振興ビジョンを策定するものです。

## (2) 計画期間

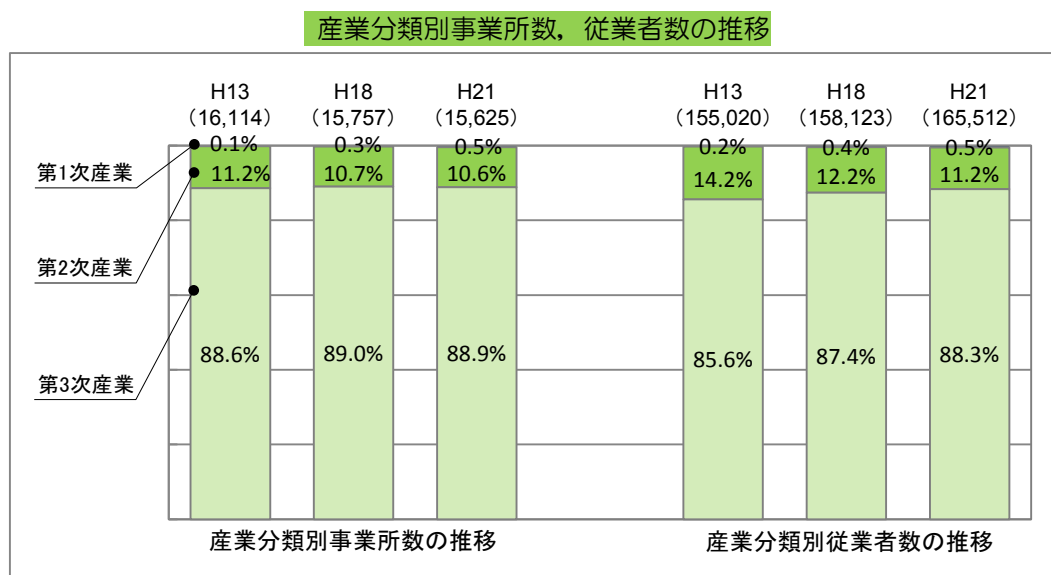
- ・平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とします。
- ・実現のためのアクションプランについては、5年を目途に見直しを行っていきます。

# 2. 盛岡市の工業の現状

## (1) 「産業構造」の現状

★産業分類別事業所数は、製造業が含まれる「第2次産業」が1割程度となっています。それぞれの割合の直近10年間での経年変化はほとんど見られません。

★産業分類別従業者数は、事業所数と同様、「第2次産業」は1割程度となっています。また、「第3次産業」が年々増加している一方、「第2次産業」は減少しています。



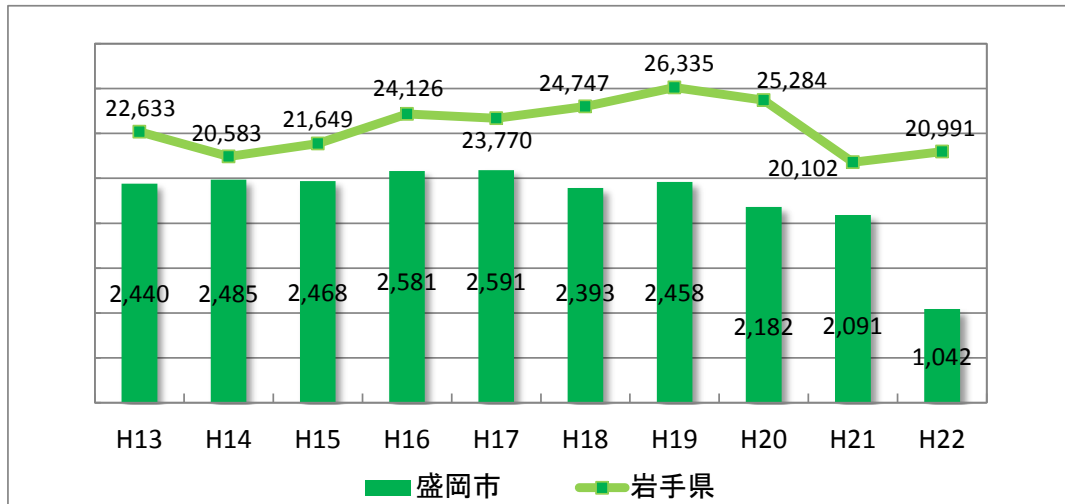
資料：「事務所・企業統計調査報告書（総務省）」、「経済センサス基礎調査（総務省）」



## (2) 「製造品出荷額等」の現状【従業員数4人以上の事業所】

- ★平成22年の盛岡市における製造品出荷額等は約1,042億円であり、県全体（約2兆991億円）の5.0%となっています。最近5年間は減少傾向にあります。
- ★業種別に見ると、「食料品製造業」が約411億円（39.4%）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が約167億円（16.1%）、「印刷・同関連業」が約160億円（15.3%）となっています。

製造業全体の製造品出荷額等の推移（単位：億円）



資料：「工業統計調査（経済産業省）」

## (3) 「事業所数」の現状【従業員数4人以上の事業所】

- ★平成22年の盛岡市における製造業事業所数は180事業所であり、県全体（2,353事業所）の7.6%となっています。
- ★業種別に見ると、「食料品製造業」が43事業所（23.9%）で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が34事業所（18.9%）、「繊維工業」が20事業所（11.1%）となっています。

## (4) 「従業員数」の現状【従業員数4人以上の事業所】

- ★平成22年の盛岡市における製造業従業員数は6,097人であり、県全体（87,736人）の6.9%となっています。
- ★業種別に見ると、「食料品製造業」が2,129人（34.9%）で最も多く、次いで「金属製品製造業」が843人（13.8%）、「繊維工業」が777人（12.7%）となっています。

## (5) 「粗付加価値額」の現状【従業員数4人以上の事業所】

- ★平成22年の盛岡市における粗付加価値額は約430億円であり、県全体（約6,940億円）の6.2%となっています。
- ★業種別に見ると、「食料品製造業」が約143億円（33.2%）で最も多く、次いで「印刷・同関連業」が約99億円（23.2%）、「金属製品製造業」が約48億円（11.2%）となっています。





### 3. 盛岡市の工業のSWOT分析※

工業を取り巻く経済・社会の動向と市内工業の現状を踏まえ、内部要因（強み・弱み）と外部要因（機会・脅威）を整理し、今後の工業振興に向けた課題を抽出します。

#### 強み ↗

- ▶ 従業者が住まいを確保しやすい環境、交通利便性が高い環境にあります。
- ▶ 当市の伝統的工芸品は、重要な観光素材としても位置付けられており、南部鉄器については海外への市場展開を行っています。
- ▶ 全国でも屈指の製造技術又はソフトウェア開発技術を有する企業があり、そうした技術的資源が盛岡独自の製品開発につながっています。
- ▶ 優秀な学生を育む教育機関等が整っており、盛岡地域に立地する試験研究機関では多くの研究シーズを有しています。



#### 弱み ↘

- ▶ 市内製造業の約9割が中小企業者ですが、多くの企業で経営課題を抱えています。
- ▶ 市街化区域内には工業用地等が点在していますが、そうした区域内には既に住宅が張り付き、事業所が立地しづらい環境にあるため、企業集積が進んでいません。
- ▶ インパクトの強い優遇支援策等が少ない状況にあります。
- ▶ 教育機関等を卒業した優秀な人材を受け入れる製造業等の就職先が市内に少ない状況にあります。

#### 機会 ↗

- ▶ 盛岡広域地域産業活性化協議会では盛岡広域地域の組込みソフト・IT集積と食料品製造集積について支援するとともに、自動車・半導体・医療機器関連産業の育成に力を入れています。
- ▶ 宇宙誕生の謎を解き明かす「ヒッグス粒子」の詳細研究に欠かせない ILC（国際リニアコライダー）の誘致要望を、東北ILC推進協議会・岩手県国際リニアコライダー推進協議会が東北における「復興の象徴」として強める方針であり、当市のポテンシャルを発揮できる可能性が高まっています。
- ▶ 「トヨタ自動車東日本(株)」が平成24年7月1日に発足し、今後も自動車関連企業への需要が見込まれます。



#### 脅威 ↘

- ▶ 低価格競争の激化（特にアジア勢の台頭）や欧米企業による斬新な技術開発等により、国内の製造業が様々な形で国際競争の場にさらされています。
- ▶ 工場機能の海外移転により、資源・人材の現地調達と現地生産化が進み、国内の生産拠点の縮小が懸念されます。
- ▶ 日本経済を牽引してきた自動車産業が国内の生産の削減に着手しており、中堅メーカーが海外での生産能力を増強する動きに拍車をかけています。

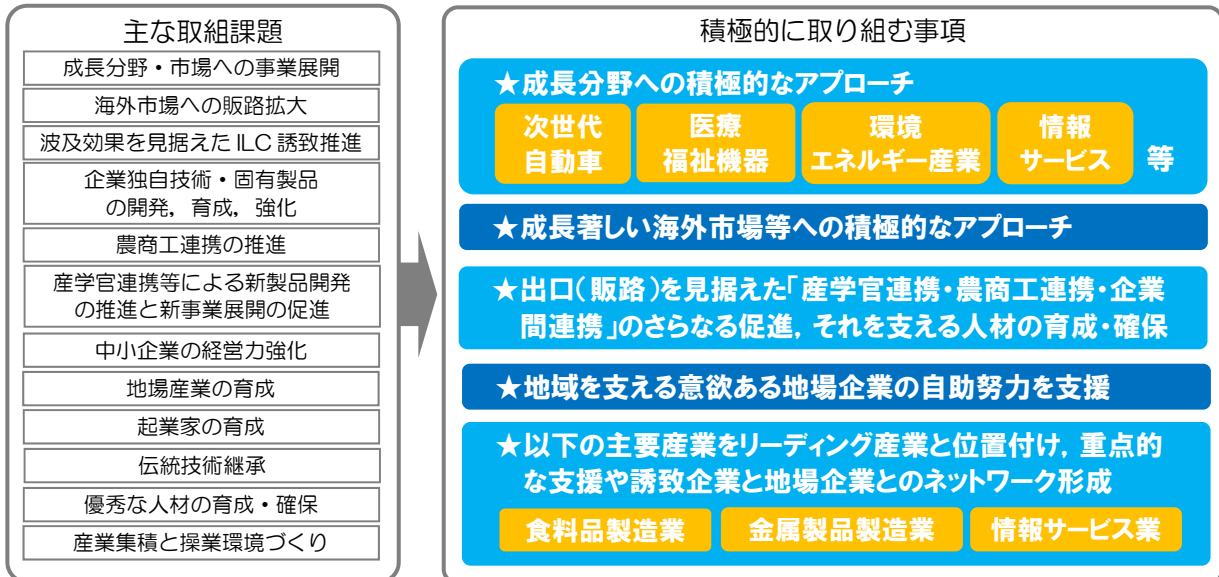
※【SWOT分析】強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の4つのポイントを明確化することで、多角的な分析を図ろうとする分析法のこと。外部環境に存在する機会や脅威などを考慮に入れながら、その中で自らの強みをどのように活かし、弱みをどのように克服すればよいかを評価・分析するもの。



## 4. 基本方針

### (1) 基本的な考え方

これまででも本市では、工業団地の整備や地場企業の経営支援、産学官連携による新産業創出支援等、積極的な企業誘致などの施策に取り組んできました。しかし、グローバル化した経済に対応し、継続的に発展していくためには、従来の施策に加え、以下のような施策に積極的に取り組み、産業の高付加価値化を図っていくことが必要です。



### (2) 5つの施策推進方針

本市では、前述のSWOT分析, 上記の基本的な考え方を踏まえ, 次に示す5つの施策推進方針を工業振興の柱とし, 施策を展開します。

#### (ア) 成長市場を展望した事業展開への支援

国, 県, 関係機関等と連携しながら, 今後成長が期待される分野・市場への企業の事業展開を支援します。

- a 成長が期待される分野へ事業展開する企業を支援
- b 新興諸国をはじめとした成長著しい海外市場への販路開拓・輸出を支援
- c 本市工業への波及効果を見据えた, 国際リニアコライダーの本県誘致

#### (イ) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成

産学官連携, 農商工連携等により, 地域イノベーションの創出を支援し, 産業の高付加価値化を図ります。

- a 企業間連携・異業種マッチング支援, 東日本大震災被災企業等への復興を支援
- b 農林畜産物等の地域資源を活かした新たな特産品開発・販路拡大を支援
- c 新技術・新製品の開発に意欲的に取り組む企業を支援
- d 市のインキュベーション施設等を活用し, 創業・起業を促進



- e 企業が抱える技術的問題の解決，新製品・新技術の研究開発を支援
- f 産学官連携，農商工連携，企業間連携を促進し，地域の潜在能力を結集した地域イノベーションの創出を図るため，企業訪問などによる企業ニーズの把握と施策周知

### (ウ)地域を牽引する地場企業の経営力の強化

地域を支える地場の企業が，その力を思う存分に発揮できるよう，抱える経営課題の解決を支援し，グローバル化した経済を生き抜くための経営力の強化を図ります。

- a 地場企業の積極的な改善活動，事業承継などの経営課題解決，永続的な事業活動を市独自の優遇措置等により支援
- b 外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対し，セーフティネット保証制度の活用などにより，迅速かつ機動的に対応
- c 地場伝統産業が，将来にわたって存在できるよう，販路開拓・後継者育成を支援
- d 地場産業，地域資源，観光物産を有機的に結び付け，盛岡地域における地場産業を振興
- e 「防災」と「BCP（事業継続計画）」についての企業の取組を支援

### (エ)明日の盛岡を担う人材の育成・確保

企業の継続的な成長を支え，高付加価値を生み出す人材の育成・確保を支援します。

- a 意欲的に技術者や経営者等の人材育成に取り組む企業を支援
- b 卓越した技能を有し，地場伝統産業の振興に尽力した職人を顕彰
- c 企業ニーズを捉えた人材育成と学生のものづくりに関するキャリア教育を促進し，優秀な人材の地元定着を促進
- d U・Iターンの促進により工業分野の優秀な人材を確保

### (オ)産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

企業が操業しやすい環境を整備するとともに，新たな工業用地を確保し，企業誘致を推進します。

- a 「組込みソフト，IT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか，コンタクトセンターなどの都市型産業の企業を中心とした企業誘致の推進
- b 大学や試験研究機関が集積している強みを活かした研究開発型企業の誘致推進。産学官の連携により研究開発を推進し，高付加価値型産業を集積
- c 玉山区に新規工業団地を整備し，多様な工業集積を推進
- d 国・県・市の企業立地・工場設置奨励制度等を活用した積極的な企業誘致の推進
- e 「盛岡広域地域産業活性化基本計画」に基づき，広域的な企業誘致及び産業の集積を推進。在京盛岡広域産業人会の運営を支援し，企業誘致に有益な情報の収集及び盛岡広域の企業立地環境などの情報を発信



## 5. 目指す姿(将来像)

5つの施策推進方針のもと、工業振興施策に総合的に取り組み、その成果として以下に掲げる「まちの姿(将来像)」の実現を目指します。



## 6. 目標指標

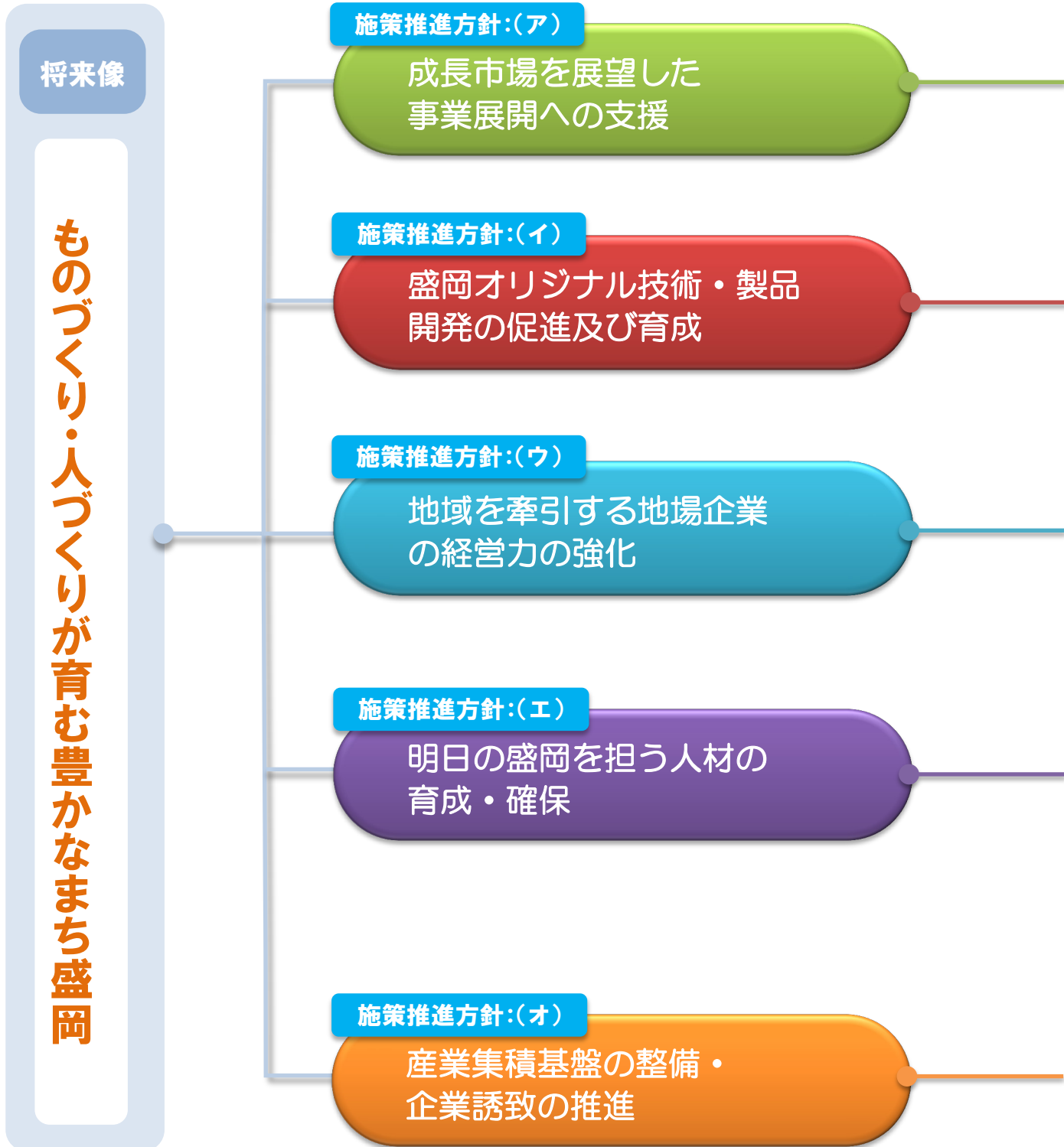
「ものづくり・人づくりが育む豊かなまち盛岡」の実現を客観的に把握・検証するため、次のとおり目標指標を定めます。10年後には、より高付加価値の製品づくりが実現されるとともに、リーディング産業の集積が進み、従業者数が増加することを目指し、豊かなまちづくりにつなげていきます。

	指標	現状値	目標値【平成34年】
①	製造業従業者1人あたりの粗付加価値額 (従業者数4人以上の事業所) 「工業統計調査(経済産業省)」	704万円/人 【平成22年】	800万円/人
②	製造業、情報サービス業 全事業所数 「経済センサス(総務省)」	570事業所 製造: 457事業所, 情報: 113事業所 【平成21年】	600事業所
③	製造業、情報サービス業 全従業者数 「経済センサス(総務省)」	10,484人 製造: 7,797人, 情報: 2,687人 【平成21年】	11,024人



## 7. 実現のためのアクションプラン

前述の基本方針，目指す姿（将来像），目標指標を踏まえ，これらを実現へと導いていく具体的取組として，以下の「アクションプラン」を推進していきます。なお，社会経済動向及び盛岡市の現状が変化するのに伴って求められる取組も変化していくことを考慮して，各事業内容については「改善の必要性」「継続の必要性」を検討した上で見直しを図り，ニーズに即した施策を実行していきます。





※各アクションプランの事業概要、実施期間についてはP9~13を参照

### アクションプラン:(ア)

1.企業サポーター設置等事業

3.海外市場販路開拓事業

2.デジタルコンテンツ産業育成事業

4.国際リニアコライダー誘致推進事業

### アクションプラン:(イ)

5.盛岡リーディング産業支援事業

8.盛岡特産品ブランド  
認証事業

11.起業家支援事業

6.東日本大震災被災企業支援事業

9.物産展等開催事業

12.産学官連携推進事業

7.食料品製造業等地域資源  
活用支援事業

10.企業成長応援補助成事業

【再掲】  
企業サポーター設置等事業

### アクションプラン:(ウ)

13.企業等経営相談指導事業

16.盛岡市製造業水道料金  
補助事業

19.盛岡手づくり村振興事業

14.盛岡リーディング産業  
生産効率化支援事業

17.金融対策事業

20.防災対策・事業継続計画  
(BCP)策定支援事業

15.工場等新設拡充促進事業  
(工場等新設拡充奨励事業)

18.地場・伝統産業振興事業

【再掲】企業サポーター設置等事業

### アクションプラン:(エ)

21.盛岡市技能功労者表彰事業

23.盛岡地域中小企業  
人材マッチング支援事業

【再掲】  
企業成長応援補助成事業

22.ものづくり人材育成事業

24.U・Iターン人材確保・  
企業立地促進事業

### アクションプラン:(オ)

25.企業誘致推進事業

29.情報関連企業立地  
促進事業

【再掲】U・Iターン人材確保・  
企業立地促進事業

26.新工業団地整備事業

30.盛岡広域企業誘致  
推進事業

【再掲】工場等新設拡充促進事  
業(工場等新設拡充奨励事業)

27.工場等新設拡充促進事業  
(企業立地促進事業)

【再掲】デジタルコンテンツ産業  
育成事業

【再掲】盛岡市製造業水道料  
金補助事業

28.工場等設置奨励事業  
(雇用奨励事業)



■ アクションプランの概要(施策推進方針別アクションプランの一覧)

※表中の凡例：◎実施，○改善，◇継続検討

(ア) 成長市場に事業展開する事業者への支援												
<b>1. 企業サポーター設置等事業</b>												成長が期待される分野への事業展開等を支援するとともに、多様化・複雑化する企業の経営課題の解決を支援するため、市内企業等を積極的に巡回する企業サポーターを設置します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎ →	
<b>2. デジタルコンテンツ産業育成事業</b>												市内IT関連企業のデジタルコンテンツ分野への新規参入、共同受注を含む受注機会の拡大を促し、当市のIT関連産業の振興と集積を促進します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎ → ◇	
<b>3. 海外市場販路開拓事業</b>												日本貿易振興機構盛岡貿易情報センターの情報を積極的に発信し、市内企業等に対し同センターのより一層の活用を促し、企業の海外市場への販路開拓と輸出拡大を支援します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎ → ○	
<b>4. 国際リニアコライダー誘致推進事業</b>												岩手県国際リニアコライダー推進協議会の加盟団体や、東北各都市とも連携し、本県誘致に取り組むとともに、誘致決定後には工業を含めた地域振興への効果を研究するなど、各分野の施策の方向性を定めていきます。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎ → ○	

(イ) 盛岡オリジナル技術・製品開発の促進及び育成												
<b>5. 盛岡リーディング産業支援事業</b>												リーディング産業が地場産業を牽引し、さらなる市場を獲得できるよう、企業間連携や、異業種マッチングの機会を設けます。また、当市の地域資源を活かした新たな特産品開発等を推進する組織づくりを行います。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎ → ○	
<b>6. 東日本大震災被災企業支援事業</b>												津波等で被災し、生産施設や事業所等が使用不能となっている企業等に対し、市の施設、産業等用地を一定期間無償で貸付するほか、被災企業が市の指定する用地に工場等を再建する場合、経費の一部を助成します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	◎ → ◇	



<b>7. 食料品製造業等地域資源活用支援事業</b>											食料品製造業等が、新たな特産品開発等のため、農林畜産物の地域資源を活かそうとする場合、資源の供給、施設整備のための助成制度等に関する相談窓口を常時開設するとともに、関係機関・団体等と連携し支援します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>8. 盛岡特産品ブランド認証事業</b>											確かな品質・確かな技術を伝える盛岡生まれの地場産品を認証することにより、購買者の信頼を高め、特産品の競争力を強化します。また、物産展等において認証商品を優先的にPRし、販路拡大を支援します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎	○									→
<b>9. 物産展等開催事業</b>											盛岡の地場産品を取り扱う県外物産展、地元物産展を開催するほか、インターネットショッピングを運営し、販路拡大を支援します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>10. 企業成長応援助成事業</b>											地域資源を活用した特産品開発、新製品・新技術・新サービスの開発、販路開拓、人材育成等に意欲的に取り組む市内企業に対し、その経費の一部を助成します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>11. 起業家支援事業</b>											産業支援センター、新事業創出支援センターにおいて起業家支援を行うとともに、周辺町村と共同で起業家塾を開催します。また、起業家育成のファンドを組成し、経営指導及び金融面の両面からの指導を行います。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>12. 産学官連携推進事業</b>											産学官連携研究センターの活用や共同研究員の企業訪問等により、企業が抱える技術的問題の解決や新製品・新技術の研究開発等を支援します。また、施設を利用し、地域と大学、行政等をつなぐ交流会を開催します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→

**(ウ) 地域を牽引する地場企業の経営力の強化**

<b>13. 企業等経営相談指導事業</b>											市内企業に対し、関係機関等が開催する経営セミナー等を広く周知するとともに、中小企業診断士等の専門家による経営相談等を実施し、経営体質の強化を図ります。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→



<b>14. 盛岡リーディング産業生産効率化支援事業</b>											食料品製造業等のリーディング産業企業が、生産効率の向上を図るため、専門家による工場診断等を実施する場合にその経費の一部を助成します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>15. 工場等新設拡充促進事業(工場等新設拡充奨励事業)</b>											新たな工場等の設置又は拡充を行う際の固定資産税相当額を助成し、当市における工業の振興及び雇用の拡大を図ります。また、リーディング産業の集積を促すため、助成要件の改定について検討します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>16. 盛岡市製造業水道料金補助事業</b>											市内製造業者が製造のため負担する水道料金の一部に対し助成します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎	→									
<b>17. 金融対策事業</b>											既存の融資制度と、利子・保証料補給制度を継続するとともに、外部環境の急変等による経営状況の悪化や一時的な資金需要等に対しては、国、県、関係機関等と連携しながら、迅速かつ機動的に対応します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>18. 地場・伝統産業振興事業</b>											当市の伝統的工芸品等の職人育成を支援し、技術・技法の継承を図ります。また、伝統的工芸品等の展示会や物産展の開催などにより、首都圏、全国、世界に向け、当市の伝統産業を積極的にアピールします。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>19. 盛岡手づくり村振興事業</b>											財団法人盛岡地域地場産業振興センターに対し、運営費として補助金を交付します。また、盛岡手づくり村の機能及び魅力向上につながるよう、同センターのリニューアルを市が支援します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>20. 防災対策・事業継続計画(BCP)策定支援事業</b>											市内企業に対し関係機関等が行う各種セミナー等の開催を周知するとともに、必要に応じて専門家を派遣し、防災対策・事業継続計画の策定を支援します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→



## (エ) 明日の盛岡を担う人材の育成・確保

21. 盛岡市技能功労者表彰事業											
実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	技能者の地位の向上を図るため、2年に1回、優れた技能をもって盛岡市の産業の発展に功労のあった技能者を技能功労者として表彰します。
	◎	→									
22. ものづくり人材育成事業											
実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	市内企業等に対し、県の北上川流域ものづくりネットワーク事業の活動を積極的に発信し、本ネットワークへの加入を促進することにより、人材育成・確保体制の強化を図ります。
	◎	→									
23. 盛岡地域中小企業人材マッチング支援事業											
実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	U・Iターン希望者を含めた雇用のマッチングを促進するとともに、ソーシャルネットワークサービスを活用し、盛岡地域の事業所に就職を希望する求職者と盛岡地域の中小企業とが相互に交流できる場を創出します。
	◎ ◇	民間運営検討									
24. U・Iターン人材確保・企業立地促進事業											
実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	ふるさといわて定住財団等のU・Iターン促進制度を活用しながら、工業分野の優秀な人材の確保に努めます。また、U・Iターン者が勤務する事業所を新たに設置した場合、従業員に支払われる給与相当額を助成します。
	◎	→									

## (オ) 産業集積基盤の整備・企業誘致の推進

25. 企業誘致推進事業											
実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	「組込みソフトとIT・システム関連産業」及び「食品関連産業」のほか、都市型産業の企業を中心に誘致を進めます。また、公設試験研究機関が集積する盛岡南新都市産業等用地の立地条件を活かし、誘致を進めます。
	◎	→									
26. 新工業団地整備事業											
実施 期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	新市建設計画に基づき、製造業の誘致を図るため玉山区門前寺に工業団地を整備し、市内に製造業が立地できるための環境を整えます。
	◎	→									



<b>27. 工場等新設拡充促進事業(企業立地促進事業)</b>											企業が市の区域内に新たに工場等を設置し、一定以上の額を投資し、かつ、一定以上の人数を新規雇用した場合に要した経費に対し、その固定資産投資額の10~15%以内の額を助成します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>28. 工場等設置奨励事業(雇用奨励事業)</b>											企業が市の区域内に新たに工場等を設置又は拡充し、一定以上の人数を新規雇用し、かつ、一定以上の額を投資した場合、新規雇用の人数に応じて助成します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>29. 情報関連企業立地促進事業</b>											企業が市の区域内に新たにコンタクトセンター、ソフトウェア業等に係る事業所を設置し、一定以上の人数を新規雇用した場合に要した事業所賃借料の一部又は回線使用料の一部を3年度間助成します。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→
<b>30. 盛岡広域企業誘致推進事業</b>											盛岡広域市町村共同で、首都圏等の企業を対象とした企業立地セミナー等を開催します。また、在京盛岡広域産業人会の運営を支援し、首都圏企業の動向など有益な情報の交換や盛岡広域の立地環境等情報の発信に努めます。
実施期間	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
	◎				○						→

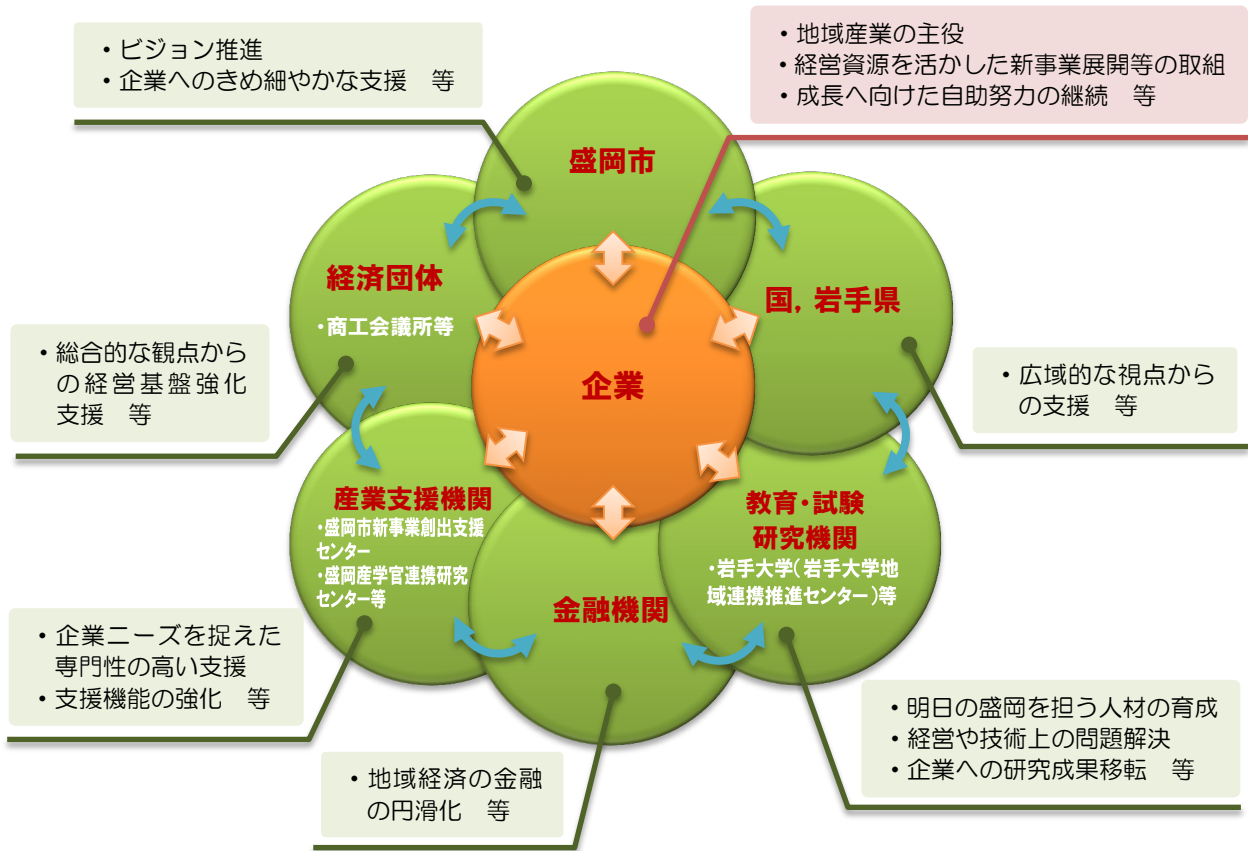
## 8. 実現化方策

### (1) 推進体制

将来像の実現に向けては、当市のみならず、企業・支援機関等が将来像を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、その責務を果たしながら相互に連携し、一体となって取り組んでいくことが必要です。このことを踏まえ、当市は、本ビジョン推進の牽引役として、庁内各部局、支援機関等との協力・連携を図るとともに、企業を取り巻く環境や企業ニーズの的確な把握に努め、リーディング産業に関連する企業をはじめとした地域経済を支える企業に対し、きめ細やかな支援を行っていきます。

## (2) 企業、支援機関等に期待される役割

将来像の実現に向け、企業や支援機関等には次のような役割が期待されます。



## (3) 進行管理

本ビジョンを推進していく中で、世界的・全国的な社会・経済情勢の変化や、少子・高齢化社会のさらなる進行など、企業を取り巻く環境は刻々と変化し、企業は新たなニーズへの対応を求められると想定されます。

このような社会情勢の変化に適応し、本ビジョンをより実効性のあるものとするため、本ビジョンの推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に沿って評価・検証を行うとともに、必要に応じて各施策内容の改善及び継続について検討し、計画内容の見直しを図っていきます。また、これを実現するため、産学官などの関係者による「盛岡市工業振興推進会議（仮称）」を設置し、計画の進行管理を行っていきます。

### 盛岡市工業振興ビジョン ～盛岡ものづくり戦略～(概要版)

発行：盛岡市商工観光部商工課

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

TEL：019-651-4111(代表) FAX：019-622-6211(代表)



